



# くねっぴ社協だより

〔発行〕 社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会  
〔住所〕 訓子府町東町398番地  
訓子府町総合福祉センター「うらら」内  
〔連絡〕 TEL: 47-3536 / FAX: 47-5556  
〔ホームページ〕 [www.shakyo.or.jp/hp/128/](http://www.shakyo.or.jp/hp/128/)

## サロン活動を再開！

新型コロナウイルス感染症流行により北海道で緊急事態宣言が発令され、中止となっていた町内のサロン活動が解除後から再開されています。これまでどおりマスクの着用や手指の消毒、使用した物品をアルコールで拭くなど、感染予防対策をとりながら皆さん楽しんで活動されています。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

## 令和2年度 訓子府町社会福祉協議会 事業報告

事業内容	
<p>①法人運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自主財源の確保（会費、寄付）</li> <li>■理事会、評議員会の開催及び監査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会：5回、評議員会：3回、監事監査：4回</li> </ul> </li> <li>■広報事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより（年4回）、ホームページ、各事業周知チラシ配布</li> </ul> </li> <li>■各種会議、研修会へ職員を派遣</li> </ul>	<p>⑤身体障害者福祉事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■身体障害者外出支援サービス事業の実施（町委託事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>延利用人数：2名</li> </ul> </li> <li>■身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し事業活動の推進及び活動費を助成</li> </ul>
<p>②地域福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「ふれあい昼食会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> </ul> </li> <li>■まごころ弁当配付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> </ul> </li> <li>■小地域ネットワーク活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>支援件数 老人クラブ：6件 町内会：3件 サロン：4件</li> </ul> </li> <li>■生活支援コーディネーターの配置（町委託事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター活動報告会の開催</li> <li>・町内各サロン等への参加、協力</li> <li>・単身高齢者世帯生活状況調査：172件 等</li> </ul> </li> <li>■「ふまねっと」の無償貸出し 貸出数：5件、5セット</li> <li>■民児協「ふれあいチーム推進事業」への支援</li> <li>■日常生活自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者：1名 支援回数：12回</li> </ul> </li> <li>■心配ごと、悩みごと相談窓口の開設</li> </ul>	<p>⑥高齢者福祉事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■声かけ郵便事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>70歳以上の単身者へ児童、生徒及びボランティアによる声掛け郵便の実施 回数：8回 延送付人数：1,276名</li> </ul> </li> <li>■夜光反射材付きの杖を希望者へ無償配付 <ul style="list-style-type: none"> <li>配付人数：31人（34本）</li> </ul> </li> <li>■訓子府町老人クラブ連合会の事務局を担当し、事業活動の推進及び活動費を助成（新型コロナ感染予防のため6事業中止）</li> </ul>
<p>③ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ボランティア実践者と利用者の募集と活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請件数：7件 延派遣回数：26回 延派遣人数：28人</li> </ul> </li> <li>■出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓中福祉学習「車イス介助体験、高齢者疑似体験」</li> </ul> </li> <li>■ボランティアポイント事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>付与ポイント：137P ・交換：100P（5名）</li> </ul> </li> <li>■ボランティア基金配分金事業 2件</li> </ul>	<p>⑦その他各種福祉関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■北見地区保護司会訓子府町分区及び釧路更生保護協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費を助成</li> <li>■社会を明るくする運動事業への支援及び事務局を担当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各啓発活動（懸垂幕・のぼり旗の設置、小中学生へ啓発資材配布）</li> <li>・町教育委員会主催「音楽のミニ広場」に共催</li> </ul> </li> <li>■訓子府町遺族会の事務局を担当し事業活動の推進及び活動費を助成</li> <li>■日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し分区活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字会費募集（565,500円）及び赤十字奉仕団との連携</li> </ul> </li> </ul>
<p>④共同募金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■赤い羽根共同募金運動への支援と事務局担当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度募金実績額：1,150,053円</li> </ul> </li> <li>■歳末たすけあい運動への支援と事務局担当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度募金実績額：549,395円</li> </ul> </li> <li>■歳末まごころプレゼント事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・贈呈件数：157件 ・贈呈金額：577,000円</li> <li>・贈呈先対象：ひとり親世帯、75歳以上単身高齢者 静寿園、グループホームはるる、もりの風</li> </ul> </li> <li>■共同募金配分金事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけ郵便</li> <li>・単身高齢者世帯生活状況調査</li> <li>・ボランティア運営費</li> <li>・身障訓子府分会助成</li> <li>・老人クラブ連合会助成</li> <li>・交通安全杖配付事業</li> <li>・子ども会育連協助成</li> <li>・遺族会助成</li> <li>・「社協だより」発行</li> <li>・クリスマス訪問事業（民児協事業）</li> <li>・誕生証書贈呈事業</li> <li>・社明運動訓子府町地区推進委員会助成</li> </ul> </li> </ul>	<p>⑧福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活資金貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯や生活困窮世帯、身体障がい者世帯等へ、福祉資金を貸し付け 貸付件数：4件</li> </ul> </li> <li>■医療資金貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>負傷又は疾病の治療に必要な経費及びその療養期間中に生計を維持するための医療資金を貸付け 貸付件数：0件</li> </ul> </li> <li>■道社協生活福祉資金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急小口特例貸付 貸付件数：9件</li> <li>・総合支援資金特例貸付 貸付件数：4件</li> </ul> </li> </ul>
	<p>⑨その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■車イスの無償貸出し 延貸出し数：15件、16台</li> <li>■レクリエーション用具の貸出し 貸出し件数：1件</li> <li>■高齢者単身世帯緊急連絡先情報の更新、整備</li> <li>■葬儀用供花ポスターの頒付 頒布枚数：900枚</li> <li>■収集活動（リングプル等）</li> <li>■災害等被災者への見舞金贈呈 贈呈件数：0件</li> <li>■介護職員初任者研修助成 交付件数：2件</li> </ul>
	<p>⑩介護保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■訪問介護事業</li> <li>■介護予防・日常生活支援総合事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービスを提供し在宅生活を支援</li> </ul> </li> <li>■居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成</li> <li>・利用者の在宅生活を支援</li> <li>・介護保険認定調査</li> </ul> </li> </ul>

## 令和2年度 訓子府町社会福祉協議会決算書

## 【収入の部】

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
会費	1,086,400	個人・法人による会費収入
寄付金	930,000	一般・指定寄付
経常経費補助金	34,036,567	町補助金
共同募金配分金	1,382,995	赤い羽根共同募金等の助成金
受託事業収入	2,815,670	町及び道社協からの受託金
介護保険事業収入	11,829,680	
訪問介護事業	6,455,290	訪問介護給付費等
居宅介護支援事業	5,374,390	居宅介護支援給付費等
訪問介護サービス収入	88,400	社協訪問介護利用料
障害福祉サービス収入	1,065,600	居宅介護給付費等
貸付事業収入	276,000	福祉資金貸付事業償還金
雑収入	748,300	共済会退職手当金 他
受取利息等配当金	1,429	
積立預金取崩収入	70,000	福祉事業積立資産取崩し
サービス区分間繰入金収入	0	
前期末支払資金残高	821,120	
合 計	55,152,161	

## 【支出の部】

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
人件費	47,398,653	職員給与等
事業費	1,963,377	各種事業経費
事務費	3,259,879	事務費等諸経費
貸付事業支出	160,000	福祉資金貸付事業貸付金
共同募金配分金事業費	1,026,610	赤い羽根共同募金等の助成金
サービス区分間繰入金支出	0	
固定資産取得支出	206,360	ハードウェア取得
積立預金積立金等支出	200,159	福祉事業積立資産支出
当期末支払資金残高	937,123	
合 計	55,152,161	

## 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	当年度末	勘 定 科 目	当年度末
【流動資産】	6,658,859	【流動負債】	5,721,736
【固定資産】	31,172,218	【固定負債】	10,757,530
基本財産	1,000,000	負債の部合計	16,479,266
その他固定資産	30,172,218	純 資 産 の 部	
		【基 本 金】	1,000,000
		【国庫補助金等特別積立金】	43,750
		【その他の積立金】	15,745,366
		【次期繰越活動増減差額】	4,562,695
		純資産の部合計	21,351,811
資産の部合計	37,831,077	負債及び純資産の部合計	37,831,077

## 社協の役員・評議員・顧問・各委員等が選任されました

### ■理事

任期：令和3年6月14日～令和5年6月の定時評議員会終結の時まで ※（）内は選出区分

- 会長 ・上野 敏夫氏（学識経験者）
- 副会長 ・上杉 守氏（民生委員児童委員協議会）
- 理事 ・中沢 洋充氏（保護司会）
- ・渡辺 守彦氏（老人クラブ連合会）
- ・佐藤 正好氏（社会福祉事業を経営する団体）
- 監事 ・後藤 武男氏（学識経験者）
- ・西 和彦氏（町内会連絡協議会）
- ・平田 康弘氏（実践会連絡協議会）
- ・武田 和伸氏（身体障害者福祉協会）
- ・山田 順子氏（ボランティア団体）
- ・谷口 武彦氏（学識経験者）

### ■評議員

任期：令和3年6月14日～令和7年6月の定時評議員会終結の時まで ※（）内は選出区分

- ・小野 良次氏（学識経験者）
- ・森實 晴二氏（町内会連絡協議会）
- ・河野 晴男氏（町内会連絡協議会）
- ・片山 博美氏（実践会連絡協議会）
- ・鈴木 善明氏（実践会連絡協議会）
- ・森下美智子氏（ボランティア団体）
- ・石田 敏明氏（町内会連絡協議会）
- ・水落 肇氏（町内会連絡協議会）
- ・小池 寿幸氏（実践会連絡協議会）
- ・新井山芳弘氏（実践会連絡協議会）
- ・田中 早實氏（遺族会）

### ■顧問

任期：令和3年6月14日～令和5年6月の定時評議員会終結の時まで

- ・菊池 一春氏（訓子府町長）
- ・須河 徹氏（訓子府町議会議長）

### ■評議員選任・解任委員

任期：令和3年6月14日～令和7年6月の定時評議員会終結の時まで ※（）内は選出区分

- ・後藤 武男氏（社協監事）
- ・細川 清美氏（社協事務局員）
- ・鈴木 陽一氏（外部委員）
- ・谷口 武彦氏（社協監事）
- ・白崎 隆徳氏（外部委員）

### ■第三者委員

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

- ・岩城 道尚氏（旭 町）
- ・佐藤 直子氏（東幸町）

## 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

#### 〔利用対象者〕

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方。  
（契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるかを判断いたします。）

#### 〔サービス内容〕

- ①福祉サービス利用援助（福祉サービスの情報提供、利用手続き等）
  - ②日常的金銭管理サービス（金融機関からの払い戻し、各支払い）
  - ③書類等の預かり（金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担）
- ※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。

#### 〔利用料〕

1時間：1, 200円＋生活支援員の交通費実費



## 訓小福祉学習 「車イス体験」・「ロービジョン体験」

令和3年7月2日（金）、訓子府小学校で4年生38名を対象に車イス体験、ロービジョン体験を、町内で活動するボランティア団体「よつば会」の皆さんの協力をいただき行いました。

車イス体験においては、屋外にて車イスの基本操作、スロープ介助、乗車体験を行い、中央公園内にて実際に車イスに乗車し体験しました。介助者役も児童自らがいき、普段では気にならないほどの傾斜や路上の凹凸を体験し、車イスの大変さを感じる機会となったと思います。



ロービジョンとは「メガネやコンタクトレンズなどの視力矯正具を使っても十分に矯正できず、生活に不便を感じる状態」のことで、全盲ではないけれど見えにくい状態のことです。高齢からの視覚障害で知られている視野狭窄（緑内障）や中心暗点、白濁（白内障）などもロービジョンに含まれます。ロービジョン体験には専用の体験メガネを使用し、緑内障や白内障状態で字の読み書きを試みたり、校舎内を歩行するなど、実際の見えにくさを体験しました。

## よつば会「しあわせよつばコール」

町内で活動するボランティア団体『よつば会』が、一人暮らしの高齢者を電話で見守る「しあわせよつばコール」を6月から開始しています。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、よつば会の恒例事業であった単身高齢者へのカスタラ配りが昨年実施できず、何か町民と関われる事業がしたいとの声で始まったものです。新型コロナウイルスが流行すると人と会うことが制限されるため、電話で年4回（6月、9月、12月、3月）行います。社協も生活支援コーディネーターとして協力をしており、しあわせよつばコールの利用者募集や名簿の管理方法などを話し合い、会員が不安なく実施できるよう説明会を開催しました。

初回の6月には北海道で緊急事態宣言が発令された中での活動となり、電話を受けた方は「人と話す機会が少なくなっていたのでお話しできて楽しかった」など電話での交流を楽しんでいました。また、電話の内容を社協へ報告をいただく仕組みにしており、体調の変化や困り事がある場合は社協から連絡をとり、必要な支援やサービスにつなげ、町民の皆さんが不安なく暮らしていけるようお手伝いをさせていただきます。



〔 利用者を募る声かけ郵便の作成風景 〕



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ

## 緊急小口資金【特例貸付】のご案内

### ■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯（生活保護世帯は対象となりません）。

### ■貸付限度額

以下の①～⑥のいずれかに該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内。

- ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
- ②世帯員に要介護者がいる場合
- ③4人以上の世帯である場合
- ④世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
  - ・風邪症状など新型コロナウイルス感染症に感染したおそれのある、小学校等に通う子
- ⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合

⑥上記のほか、特に資金需要が認められる場合その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内。

■据置期間：貸付の日から1年以内

■貸付利子：無利子

■償還期間：据置期間終了後2年以内

■保証人等：不要

■申請窓口：訓子府町社会福祉協議会

■受付期間：令和3年8月31日まで

※特例貸付コールセンターも開設しておりますので、貸付に関するご相談、申込み様式請求等についてご利用下さい。（TEL：0120-321760）

### ■その他

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の申請期間についても令和3年8月31日までとなっています。貸付に関するご相談等は本会までお問合せ下さい。



## “新訓子府音頭体操” DVDを 無料で差し上げます

開町100周年、町制施行70年を記念して新訓子府音頭100人踊り実行委員会が制作した音源を活用した「新訓子府音頭体操」のDVDを無料で配付しています。5分程度の体操なので自宅でのちょっとした運動や集いの場で活用していただければと思います。

DVDを希望される方は社協事務局までお越しください。集いの場等で活用される場合は生活支援コーディネーターが活動場所までお持ちし、体操の体験指導もいたしますので、お申し付けください。



新訓子府音頭体操

## 令和3年7月大雨災害 静岡県義援金

この度、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

訓子府町共同募金委員会では、被災された方々へのお見舞いのために、義援金の受付を行っております。お預かりしました義援金は北海道共同募金会をとおして静岡県が設置する義援金配分委員会から、被災者へ配分される予定です。皆様からの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

### ■義援金の受付窓口

訓子府町共同募金委員会（訓子府町社会福祉協議会）

### ■受付期間

令和3年10月29日（金）まで

## あたたかいご寄付を ありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。

（令和3年4月11日～令和3年7月10日）

### ▽香典返しにかえて

- ・ 苅田 佳範 様（東神楽町）
- ・ 岩崎 豊 様（北見市）
- ・ 原田 愛子 様（緑 丘）
- ・ 笹木 京子 様（若富町）
- ・ 砥石 道子 様（元 町）
- ・ 三塚 修 様（弥 生）
- ・ 黒川 一郎 様（実 郷）
- ・ 関口 雅幸 様（大 谷）
- ・ 久積 隆志 様（清 住）
- ・ 大畠 孝子 様（穂 波）
- ・ 佐藤 マサミ 様（旭 町）
- ・ 鏡 恵利子 様（穂 波）

## 『生活資金』・『医療資金』 を貸付けいたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するために必要な「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。

■貸付限度額：50,000円

※「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必要となります。（医療資金不要）

### ■医療資金の貸し付け要件

- ・ 医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
- ・ 医療機関が発行する領収書等を2カ月以内に提示すること（連帯保証人不要）